

健康ワンポイントアドバイス



発行：十日町市中魚沼郡医師会

発行日：平成30年6月発行

第191号

「有機溶剤を使用される方へ」

新潟大学地域医療教育センター
魚沼基幹病院教授（腎・膠原病内科）
腎臓内科部長 飯野 則昭 先生

有機溶剤を業務中に使用される方には、雇入れ時、当該業務への配置買え時およびその後6ヶ月以内ごとに1回定期的に、決められた健康診断を受けなければなりません。

有機溶剤は常温では液体ですが、一般に揮発性が高いため、蒸気となって作業者の呼吸を通じて体内に吸収（経気吸収）されやすく、有機溶剤は脂肪に溶けやすい性質を持つことから、皮膚からも吸収（経皮吸収）されます。一旦体内に吸収されると血流を介して全身に広がり、貧血や肝機能障害、神経障害などの症状が現れます。有機溶剤に共通した症状として頭痛、めまい、失神等の中枢神経の麻酔作用、湿疹、皮膚の硬化・亀裂、咳や結膜炎などの皮膚粘膜刺激症状があります。またノルマルヘキサンによる末梢神経障害（多発神経炎）、メタノールによる視神経障害、二硫化炭素による精神障害、ジクロロメタンや1、2-ジクロロプロパンによる胆管癌など特定の有機溶剤と関連する疾患も知られています。腎臓では、血液が濾過され、尿が生成される時血液中有機溶剤が濃縮され高濃度となるため、障害が起こると言われています。ある程度、有機溶剤が腎臓組織に蓄積すると尿蛋白が陽性になります。尿蛋白が陽性となった後も有機溶剤への暴露が続くと、腎機能が低下してくる例も認められます（腎機能が高度に低下した場合には透析などの腎代替療法が必要になることがあります）。定期健診で、尿蛋白を指摘された方は、腎臓専門医を受診して精密検査を受けることをおすすめします。尿蛋白が有機溶剤の暴露により生じているか、他の疾患が隠れているために生じているかなどを明らかににすることができず、今後腎機能が低下しないようにする手立てを考えることも可能です。最後に念を押したいことですが、定められた、有機溶剤暴露予防の手順（密閉装置、局所排気装置の設置、全体換気装置の設置などの作業環境の改善、保護具体策、有機ガス用防毒マスクなどの呼吸用保護具を用いた吸入防止、化学防護服、化学防護手袋、化学防護長靴、保護眼鏡、保護面の着用による接触経皮吸収防止）を守ることで、健康被害が生じないようにつとめることが何よりも大切です。